

令和5年9月19日

お 知 ら せ

パークタウン五領第6団地
管理組合 理事長 [REDACTED]

今般、本年度の総会第4号議案 障害樹木の伐採撤去の議決に基づき、7号棟北側にある大島桜2本の伐採工事を以下の日程で行いますので、お知らせします。

記

1. 工事実施予定日

令和5年9月28日(木) 9:00~17:00

令和5年9月29日(金) 9:00~17:00(予備日)

何らかの不都合により工事着手が不能となった場合には、改めて実施予定日をお知らせします。

2. 作業に伴う影響

伐採作業に伴い大島桜前に作業車両を据え付け、主要枝を順次切断し吊り下ろす作業を行います。このため、以下の影響があります。

- ① 通路の利用が制限され、車両の通抜けが不可となります。歩行者、自転車などの通行は可能です。
- ② 作業に伴い支障となる駐車場の利用者には一時的に一般貸出駐車場への移動をお願いすることになります。

本作業に伴い組合員などの皆様にご迷惑をお掛けすることになりますが、ご理解とご協力の程、お願い申し申し上げます。



以上